

令和4年度一宮市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会議事録

日 時：令和4年11月4日（金）14時00分～14時35分

場 所：一宮市役所11階1103会議室

出席者：委員7名（名簿参照）

事務局6名（福祉部長、福祉部次長、障害福祉課長、障害福祉課専任課長、障害福祉課主査）

1. 開会

- ・福祉部長挨拶＞法律では身体障害者福祉専門分科会を設置することとなっているが、当市は身体障害だけでなく知的障害や精神障害も含め、障害者福祉専門分科会を設置した。それぞれの立場からご意見をいただき、障害者福祉向上のお力添えをいただきたい。
- ・事務局＞令和4年度に入り、変更があった委員の紹介。
- ・会長挨拶＞1946年に障害という字が、従来の「碍」から現在の「害」の字に代わり、76年も経ったと感慨深く感じた。第3次障害者基本計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画に基づき各種の障害福祉施策が展開されていることと思う。中核市となったことで、身体障害者手帳の審査や障害福祉サービス事業所の指定を市で直接行うこととなり、市民にとっても利便性が高まっていることと思う。この専門分科会では障害者福祉に関し委員の皆さんから幅広く意見をお聞きし、一宮市の障害者福祉の推進に寄与できるように務めていきたい。

2. 議事

(1) 審査部会について

- ・審査部会会長より、奇数月の第3火曜日に10名の委員で開催、手帳の等級、医師・医療機関（薬局含む）の指定について審議していることを報告。また、指定医指定基準の見直しを行ったことを報告。
- ・質疑
特になし

(2) 一宮市障害者基本計画等について

- ・事務局より、令和3年度に第3次障害者基本計画、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画を一体的に策定し、障害福祉計画は令和3年度から6年間、障害福祉計画、障害児福祉計画は3年間の計画であり、令和5年度には第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定を行う旨説明。当専門分科会の審議事項には、計画に関する審議もあるので、策定委員会の開催に合わせ年4～5回の開催を予定している旨説明。障害者基本計画の施策の取り組み内容を報告。また、令和3年度の各種

サービス量について補足をまじえ、令和4年4月から8月の実績をもとに見込み量と令和3年度実績と比較しながら傾向を説明。

・質疑、意見

会長＞意思疎通支援事業、排せつ管理支援用具は、令和4年4月から8月の実績は年間でみたらそこまで差がある訳ではないか。

事務局＞4、5ヶ月分の評価ということで、意思疎通支援事業は令和3年度実績と比較すると若干増加傾向にあると考える。排せつ管理支援用具も同様と考える。

会長＞地域移行支援、地域定着支援の見込み量が1となっている。一宮市の人口規模からすると低いと思うが、事務局としての評価はいかがか。

事務局＞ニーズがあまりないのも実態としてある。

会長＞ニーズというのはよく言うが、島があれば見えているところが顕在化されたニーズで、島の水面下が実は面積が大きく、潜在化されたニーズが表面化されないが問題は大きくある。この数字は気になるので、今後どう評価していくか、地域の事業所、医療機関とどう連携していくか、検討の余地はあると思う。

委員＞重度障害者等包括支援の見込み量は1となっている。こういった方はどのようなルートで相談につながっていくのか。

事務局＞重度障害者等包括支援については、サービスを提供できる事業所が市内になく、利用できない状況にある。実際サービスを使いたい場合は、計画相談の中で障害者の方の希望やニーズを聞き取り、利用につなげていく。

委員＞重度障害者と言われる以上は、居宅介護は可能か。

事務局＞居宅介護を利用している障害者の中に、重度障害者の方もいる。重度訪問介護の利用者にもいる。重度の方で受入れられないと困っているわけではない。

委員＞年末年始の短期入所は普通の月とは違うので、できたら大目に見てもらいたい。

事務局＞支給決定上の基準が7日ですが、介護者が入院した等、緊急対応的に日数が多く必要な場合は対応している。年末年始で介護者の方の都合で通常の日数より必要ということであれば、相談は必要である。

会長＞今の意見は支給量のことあるし、事業所の立場としても、年末年始は普段よりニーズが高いことがあると思う。行政と事業所と情報共有できるといいと感じた。

事務局＞会長から指摘があった地域移行支援、地域定着支援についても、自立支援協議会等でニーズの把握に努めていきたいと考えている。

- 会 長>委員の方々が所属している会、団体で思っていること、考えていることがあると思う。今回でいうと、長期入院の方が地域移行支援を利用したいが、なかなか一歩が出ない。そういったことを含め、自立支援協議会を活用するといった話も出たので、家族会や当事者団体からも発信してもらいたい。
- 委 員>障害福祉サービスから介護保険に移行するとき、ケアマネジャーが障害福祉サービスのことをあまり知らないので困ることがある。介護保険でできないものを今まで使っていた障害福祉サービスでやっていきたいことを伝えても受け入れてもらえないことがある。障害福祉課として介護保険のケアマネジャーにも障害福祉サービスの講習をやってほしい。
- 会 長>現場では、横出しサービス、上乘せサービスと言われるが、今の話に対して、事務局としていかがか。
- 事務局>ケアマネジャーが障害福祉サービスのことを知らないこと、そういう意見が広がっていることは事実として受け止めたい。元々障害福祉サービスを使っていた方であればまだいいが、介護保険しか使っていない方で障害福祉サービスをというのは、問題が出てくるかもしれない。
- 委 員>障害福祉課まで行って、話をできる方ならいいが、私のところに相談に来る方がいる。そういう方がたどりつける場所があればいいが、無くて我慢してしまうこともある。
- 会 長>声を出せる人はいいが、声を出せない人はそのようなものと思い込んで、結果的にお願いをすれば利用できるにも関わらず、実費で利用するか、そのサービスを我慢するのはどうかという、問題提起だと思う。一朝一夕ではいけない課題である。できるところから考えないといけない。令和3年度から福祉総合相談室ができたのはいいことである。当事者団体の相談員から周知できる方法があるといいし、行政としても考えないといけない。

3. その他

- ・ 専門分科会は年1回程度の開催、各種計画の策定時は年4~5回ほどの開催を予定している旨事務局より説明。
- ・ 閉会